

審議会等議事概要

令和6年度 第1回滝川市いじめ防止専門委員会 議事概要

日 時	令和6年9月17日（火）15：30～16：30
開催場所	滝川市役所 3階 301・302会議室
出席者	委 員：百々尚美会長、寺崎真一郎委員、杉浦善敬委員、岩岬稔委員 事務局：田中教育長、諏佐部長、福田指導参事、佐藤課長、神馬課長補佐、小西主査、大西主事、川村主事
議 事	1 開 会 進行：佐藤課長 2 教育長挨拶 田中教育長 ・本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。全国的にいじめ防止に取り組んでおりますが、近年はいじめの積極的認知を図っていることから、いじめの認知件数が右肩上がりで増加している状況であります。滝川市も同様に増加しております。認知件数に関わらず、事案が発生した際に、教員一人で抱え込まないよう迅速な情報共有を行う等、組織的対応を行うこととしております。また教育委員会としましては、学校と情報共有を行いその事案に対して助言等の対応をしております。そして未然防止及び早期発見・対応が重要であります。今年度認知した事案の中から抽出いたしまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。 3 委員紹介 事務局より委員の紹介 （以後の進行は会長による） 4 議 題 （1）報 告 i 滝川市子どものいじめの防止等に関する条例の概要について ii 滝川市いじめ防止対策専門委員会の組織等の概要について iii 市及び市立学校におけるいじめの防止等に係る取組状況について iv いじめアンケート調査（1回目）の結果概要について i～iv について、小西主査より報告

質疑応答

委員)

- ・いじめアンケート調査の結果について、「1 あなたは今年の4月から今日まで、2のア〜クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。」の質問に対して、「ある」と回答した児童・生徒数が令和5年11月から令和6年6月にかけて低学年を除き減少しており、一学年進級することで嫌な思いをしている児童・生徒が減少していることがわかります。言葉の暴力については、児童・生徒がいかに相手を傷つけているかを十分に把握し切れていないということが原因だと考える人もいます。特に小学1・2年生に関しては、自身の言葉が相手をどのように傷つけるかを考えて発言することは難しい年齢だと思います。滝川市教育委員会では、言葉の暴力もいじめであり相手を傷つけるということを発信し続けているため、学年が上がるにつれてどのような言動が相手を傷つけるかを学び、思いやりを持つ児童・生徒が増えていると期待できます。

委員)

- ・身体接触についての問題が生じているため、相手の体に触れることについての教育が必要だと思います。小さな頃の感覚のまま接触してしまうことや、家庭間の認識の違いが原因だと考えます。最近の事例をみていると、身体の接触に対する認識に大きく差があり、その認識が変化しないまま大人になりトラブルにつながるが生じています。

委員)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で児童・生徒のコミュニケーションに問題が増加していると思います。身体接触の問題につきましては、学校内での教育だけではなく、家庭内での教育をするよう保護者に働きかけを行うことが重要であると感じました。

委員)

- ・身体接触について、正しい知識を児童・生徒に伝えることが必要だと思います。また、現在の小学1・2年生について、幼稚園・保育園の時に新型コロナウイルス感染症の影響を特に大きく受けている年代のためコミュニケーションの取り方が感染症拡大前と違う可能性があると考えております。

委員)

- ・中学生の生徒から、小学校中・高学年で友達と遊ぶ機会が少なかったことから人との付き合い方がわからないと聞くことがありました。また、保護者からは、保護者同士の連携もほとんどなくなってしまったとお話を伺うこともあります。そのため、クラスの雰囲気や学校運営が不透明になったと感じている保護者もいるようです。新型コロナウイルス感染症も落ち着いたことから、改めてコミュニケーションの取り方等を周知する機会を設ける必要があると思います。

委員)

- ・小・中学校の教員はいじめについて理解が進んでいると感じますが、高等学校でどのような状況になっているのでしょうか。

事務局)

- ・本市では、滝川西高等学校において小・中学校と同様のアンケートを行っております。高校生であることからすぐ相談するのは難しいようですが、最近は認知数も増加しており積極的認知の理解が広がっていると認識しております。

委員)

- ・積極的認知につきましては、アンケートでの認知率が高くなっており、理解が進んでいると考えています。しかし、児童・生徒から直接相談を受けることや教員が直接発見した件数は少ないようです。児童・生徒のトラブルをいじめとして考えて対応することの共通理解が進んでいないと思います。また学校が組織として対応してすることも合わせて理解を進める必要があります。他には、保護者から連絡をいただくケースもあるようです。保護者から訴える場所、相談ができる場所という認識が広まり、解決につながっていると考えています。

委員)

- ・本人にその気がなくても相手を傷つけてしまうことがあるため、いじめがなくなることはないと思います。しかし、相手を傷つけた体験や自身の辛い気持ちを思いながら、いじめアンケート調査に記入する体験等を通じてどんな言動が相手を傷つけるのかを学ぶチャンスになります。そして学ぶことで同じ過ちを繰り返さないことが大切だと思います。また、繰り返さなくなったことを周囲の教員方が評価していただけるとありがたいです。加害してしまった児童・生徒も評価されることで学んで変えようとする行動もあると思います。

(2) 協 議

i 滝川市いじめ防止専門委員会の事業計画について

ii いじめ認知状況について

i について、小西主査より説明

質疑応答等

特になし

ii について、小西主査より説明

質疑応答等

特になし

	5 次回の会議開催 予定日：令和7年2月下旬（予定） 6 閉会
会議資料	会議次第